

地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）における医療系産業廃棄物収集運搬業務及び中間処理業務に係る一般競争入札を実施するため、法人契約規程（平成２４年制定。以下「規程」という。）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和２年２月１７日

地方独立行政法人堺市立病院機構
理事長 門田 守人

１ 契約担当部署

法人本部 法人事務部 法人運営室
堺市西区家原寺町１丁１番１号
電話 ０７２－２８９－７０３１ FAX ０７２－２７２－９９１１

２ 入札に付する事項

入札に付する事項

- （１）件 名 医療系産業廃棄物収集運搬業務及び中間処理業務
- （２）仕 様 等 仕様書による
- （３）履 行 場 所 堺市立総合医療センターおよび契約相手方の中間処理施設
- （４）履 行 期 間 令和２年４月１日～令和５年３月３１日
- （５）業務担当部署 堺市立総合医療センター 事務局 総務室
- （６）入札の無効要件に該当しない者のうち、入札金額が予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

３ 入札参加資格に関する事項

入札参加者は、単一企業又は業務の提携をしている二つの企業（各企業がそれぞれ行う業に係る許可または認定を有する二社で構成される者をいう。以下「業務提携者」という。）で、以下の条件すべてに該当する者でなければならない。

【共通】

- （１）規程第３条及び法人契約規程実施細則（平成２４年制定。以下「実施細則」という。）第２条の規定に該当しない者
- （２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和２７年法律第１７２号。以下「旧法」という。）第３０条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第１９９条に規定する更生計画認可の決定（旧法第２３３条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第１７４条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全でない者
- （３）国税及び地方税の未納がない者
- （４）堺市暴力団排除条例（平成２４年条例第３５号）第２条第１号から第３号に該当しない者
- （５）この公告の日から入札日までの期間において、次のいずれにも該当しない者
 - ア 堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱（平成１１年制定）による入札参加停止又は入札参加回避（改正前の堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止又は指名回避を含む。）の措置を受けている者

イ 堺市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定）による入札参加除外（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱及び堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。）を受けている者

ウ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

エ 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

（6）仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者

【単一企業】

（7）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137条）の規定に基づく、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物処分業の許可を全て受けていること。また、特別管理産業廃棄物に係る許可証においては、取扱い又は処理する産業廃棄物に感染性産業廃棄物が明記されていること。

（8）前号の規定において、「優良産廃処理業者認定制度」により、都道府県・政令市から優良認定業者として認定されている者であること。

【業務提携者】

（7）収集運搬業を担当するものにおいては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137条）の規定に基づく、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。また、特別管理産業廃棄物に係る許可証においては、取扱い又は処理する産業廃棄物に感染性産業廃棄物が明記されていること。

（8）中間処理業を担当するものにおいては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137条）の規定に基づく、産業廃棄物処分業、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けていること。また、特別管理産業廃棄物に係る許可証においては、取扱い又は処理する産業廃棄物に感染性産業廃棄物が明記されていること。

（9）前7号及び8号の規定において、「優良産廃処理業者認定制度」により、都道府県・政令市から優良認定業者として認定されている者であること。

4 入札説明書等（入札関係書類を含む）の交付方法等

（1）交付方法

入札説明書等（入札関係書類を含む。）は、法人ホームページからのダウンロード

法人ホームページURL：<http://www.sakai-city-hospital.jp/>

※窓口での配布は行わない。

（2）交付期間

公告日から令和2年3月3日（火）午後5時まで

5 質疑応答

(1) 質疑方法

「入札等に関する質疑書」を電子メールで送付
(質疑先)

法人本部 法人事務部 法人運営室

E-mail: nyusatsu@sakai-hospital.jp

(2) 受付期間

公告日から令和2年3月4日(水)午後5時まで

(3) 回答

令和2年3月11日(水)に法人ホームページにおいて公表

6 入札参加手続きに関する事項

本入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格審査申請を行い、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお「令和元年度、令和2年度地方独立行政法人堺市立病院機構入札参加資格審査申請」において、既に認定を受けている者については入札参加資格審査申請に代わり、入札参加申請を行うものとする。

(1) 申請方法及び申請書類

別途入札説明書に定める

(2) 提出先

法人本部 法人事務部 法人運営室

(3) 入札参加資格審査申請締切日

令和2年3月16日(月)

(4) その他

入札参加資格審査結果の通知方法等詳細については入札説明書の定めるところによる。

7 入札方法等

(1) 入札方法

入札参加資格審査結果および入札参加資格確認結果において認定の通知を受けた者は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により入札書を郵送すること。なお、入札にあたっては「郵便による入札の注意事項」等を参照すること。

(2) 提出期限

令和2年3月29日(日)

(3) 提出先

法人本部 法人事務部 法人運営室

8 開札

(1) 日時

令和2年3月30日(月) 午前10時00分

(2) 場所

堺市立総合医療センター 4階 会議室5

9 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約書作成の要否 要。
- (3) 入札保証金は免除する。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Subject : Medical Industrial waste transportation and disposal
- (2) Date of tender : 29 March 2020
- (3) An envelope is opened. : 10 : 00AM, 30 March 2020
- (4) Contact point for the notice :
 - Sakai city hospital organization
 - Corporate Management Division
 - 1-1-1, Ebaraji-cho, Nisi-ku, Sakai, Osaka, Japan
 - Zipcode : 593-8304
 - Tel : 8172-289-7031